

## お知らせ伝言板



問

## 市庁舎整備基本計画策定委員会を開催

市庁舎整備推進室

TEL (36) 5577・FAX (32) 2695

7月3日、市文化会館において、新市庁舎を整備するために策定する基本計画の第1回策定委員会を開催しました。官庁街と市庁舎のあるべき姿や求められる役割などについて、これからの時代にふさわしい庁舎整備のあり方を自由に意見交換しました。

## 【第1回委員会の概要】

講演／『地方自治と官庁街』みんなであつた近江八幡市庁舎のイメージ』  
光多 長温理事長（公益財団法人都市化研究公室）

要旨／本市の官庁街や市庁舎に必要な機能を考える機会として、近年の社会動向を踏まえた課題や社会情勢の変化に触れ、人口減少による人材確保、行政サービスの効率化を後押しする情報技術の発展、公共サービスの地域運営組織活動の活発化などを挙げて、庁舎整備に必要な機能のイメージを共有しました。

## 【意見交換】

主な意見として、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）を活用した行政サービスの充実、身近な公共施設での行政手続きの実施、市民窓口機能の集約、地域の高齢者を含む多様な担い手が行政サービスを支える体制づくりなどが挙げられました。



## 第2回策定委員会の開催

日時 8月26日（月）午後2時～

場所 文化会館小ホール

※自由に傍聴できます。

※新市庁舎整備に関する情報は、市ホームページに掲載しています。ホームページをご覧になれる人はお問い合わせください。



問

## 教育委員会委員を紹介します

教育総務課

TEL (36) 5539・FAX (32) 3352

高木敏弘委員の辞職に伴い、西田佳成さん（42歳）が、市議会の同意を得て、新しく教育委員会委員に任命されました。任期は、7月29日から前任者の在任期間の2年間です。



西田佳成 委員

久家昌代  
教育長職務代理者

久家昌代委員が任期満了に伴い再任され、教育長職務代理者にも任命されました。任期は7月29日から4年間です。

【教育委員会委員の皆さん（敬称略）】  
久家 昌代（中小森町・保護者代表）  
八耳 哲也（土田町）  
安倍 映子（馬淵町）  
西田 佳成（安土町桑実寺）



問

## 通学区域外の小学校に通学しませんか

学校教育課  
教育総務課TEL (36) 5531・FAX (32) 3352  
TEL (36) 5539・FAX (32) 3352

小学校の規模の適正化と通学の選択肢を増やすことを目的として、一定の条件のもと、通学区域外の学校へ通学することができる通学区域の弾力化制度を拡大します。



## 弾力化制度の対象小学校

○市内全域から沖島小学校へ  
○八幡・岡山・金田・桐原・桐原東・北里・安土小学校区から  
島・馬淵・武佐・老蘇小学校へ  
○金田小学校区から  
八幡小学校・桐原東小学校へ

（令和2年4月から）

※申請方法、オープンスクールなどの詳細は、10月号でお知らせします。

# 8月13日(火)～15日(木)は、市役所 閉庁 します

窓口サービス部門などは通常業務を行います!!

節電・省エネルギーの取り組みとして行います。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。また、ご家庭においても夏季の節電・省エネルギーへの協力をお願いします。

問 総務課 TEL(36)5554・FAX(32)3237

## 市役所(本庁舎)

| 通常業務  |                                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1階    | 税務課、収納・債権対策課、市民課、保険年金課、会計課                                                                     |
| 2階    | まちづくり協働課、文化観光課、人権・市民生活課、交通政策課、環境課、福祉政策課、援護課、幼児課、子ども施設整備推進室、子ども支援課(子ども家庭相談室)、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局 |
| 3階    | 企画課、市庁舎整備推進室、秘書広報課、行政経営改革室、総務課、管財契約課、財政課、情報政策課                                                 |
| 4階    | 議会事務局                                                                                          |
| 南別館 他 | 教育総務課、学校教育課、生涯学習課、上下水道課<br>※料金・開閉栓業務は水道事業所お客様センターにて通常どおり行います                                   |

## 総合支所

| 閉庁 |                                                                                            |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全館 | 安土未来づくり課(窓口業務は本庁舎で対応)<br>土木課、管理調整課、公園課、都市計画課、建築課、住宅課(改良住宅譲渡推進室)、農業振興課、農村整備課、商工労政課、農業委員会事務局 |

## 総合福祉センター「ひまわり館」

| 通常業務 |                                 |
|------|---------------------------------|
| 1階   | 介護保険課                           |
| 2階   | 障がい福祉課、長寿福祉課、発達支援課(子ども発達支援センター) |

## 通常業務 する施設

- ・総合医療センター
- ・水道事業所お客様センター
- ・保育所、こども園
- ・サン・ビレッジ近江八幡
- ・健康ふれあい公園(13日(火)休館)
- ・文化会館(13日(火)・14日(水)休館)
- ・図書館(近江八幡館は12日(休)・安土館は13日(火)休館。開館時間など詳しくは25頁をご覧ください)
- ※ごみ収集、市民バス運行は通常どおり行います。

## 閉庁 する施設

- ・危機管理課(防災センター3階)
- ・健康推進課(市民保健センター)
- ・生涯スポーツ課(運動公園)
- ・0次予防センター
- ・学校給食センター
- ・市民共生センター
- ・アクティ近江八幡(13日(火)のみ開館)

## 市役所閉庁期間の外国語通訳

外国語通訳(ポルトガル語・英語)は対応できません。

## 各学区コミュニティセンターの夏季休館日

| 休館期間            | 学区          |
|-----------------|-------------|
| 8月13日(火)～15日(木) | 岡山・桐原・北里・武佐 |
| 8月13日(火)～16日(金) | 八幡・島・沖島・馬淵  |
| 8月13日(火)～17日(土) | 金田・安土・老蘇    |

※上記以外に、通常どおり日・月曜、祝日は休館します。

問 まちづくり協働課  
TEL(36)5552・FAX(36)5553

## 休日診療の歯医者【診療受付時間 午前9時～午後4時】

| 日        | 診療所名        | 住所<br>電話番号            |
|----------|-------------|-----------------------|
| 8月12日(月) | 井田歯科医院武佐診療所 | 近江八幡市武佐町<br>37-7861   |
| 8月14日(水) | 川南歯科医院      | 東近江市川南町<br>42-0419    |
| 8月15日(木) | 村上歯科クリニック   | 東近江市八日市東浜町<br>43-2330 |
| 8月16日(金) | きむら歯科医院     | 東近江市八日市東浜町<br>22-0234 |

問 (一社)湖東歯科医師会 TEL(20)2801

## 夜間・休日のお薬相談窓口

夜間や休日に薬のことで困ったら、ご相談ください。薬剤師がお答えします。

### 開設時間

- 夜間 午後9時～翌朝午前9時(月～土曜)
- 休日 終日(日曜・祝日)

問 八幡蒲生薬剤師会  
「夜間・休日お薬相談窓口」  
TEL(32)5530





## 市営改良住宅（2戸1）の入居者募集

申・問

住宅課（総合支所2階）  
TEL(36) 5596・FAX(33) 1356

【12月入居予定】

募集団体

末広地区2戸

主な応募資格

- ・市内に3カ月以上住所があり、市税などの滞納がないこと
- ・同居親族があること（単身入居不可）
- ・現に住宅に困窮していること
- ・入居予定者全員の所得制限あり
- ・入居条件
- ・土地建物を現状のままで購入できること（入居後の修繕は行いません）

・入居決定を受けた時点で「改良住宅（2戸1）有償譲渡要望書」を提出できること

募集要項配布 9月2日(月)から

現地公開 9月21日(土)

午前9時30分～11時30分

申込期間 9月24日(火)～9月30日(月)

（執務時間内、郵送不可）

申込方法 応募書類は住宅課へ持参してください。募集要項および申込用紙は、住宅課で配布します。

※詳しくは募集要項をご覧ください。



## キッズオルガン教室参加者募集

申・問

文化観光課  
TEL(36) 5529・FAX(36) 5882

楽器の王様『パイプオルガン』と遊ぼう！パイプオルガンを学ぶだけでなく、さまざまな音楽体験を通じて、仲間づくりをしよう。

楽器初心者も大歓迎

日時・対象

10月6日(日)・20日(日)、11月4日(休)・24日(日)、12月1日(日)

小学生1～3年／午前10時～11時  
小学生4～6年／午前11時～正午  
※12月1日のみ午後2時～4時



定員 各15人（先着順）

場所 文芸セミナーヨ

費用 市内在住2500円、市外在住3750円。別途、保険代800円（開講初日に徴収します）

申込方法 9月20日(金)までに電話で申し込んでください。



## 水郷の里マラソンに参加しませんか

申・問

水郷の里マラソン実行委員会事務局（生涯スポーツ課内）  
TEL(33) 6303・FAX(33) 3124  
〒523-0086 津田町18

自分に合ったコースを選んでご参加ください。本大会は、ねんりんピックびわこ大会を兼ねています。

日時 11月10日(日) 午前10時から部門別にスタート（午前8時から受付、雨天決行）

場所 運動公園（津田町）周辺

部門 全19部門

種目 種別

2歳 小学生男子・女子

（1～3年生、4～6年生）

親子部門（小学生の親子）

3歳 中学生男子・女子

一般男子・女子（59歳以下）

一般男子・女子（60歳以上）

5歳 一般男子・女子（59歳以下）

一般男子・女子（60歳以上）

10歳 一般男子・女子（59歳以下）

一般男子・女子（60歳以上）

※10歳は定員1000人（先着順）



ゴールで喜びを全身で表現する選手



懸命に走る選手たち

参加料 小・中学生1000円、高校生2000円、一般3000円（大会を中止した場合でも返金いたしません）

申込方法 専用払込用紙により郵便局で参加料を添えて申し込んでください。大会事務局・インターネット&携帯サイト(RUNTES)での申し込みもできます。

申込締切 9月20日(金)まで

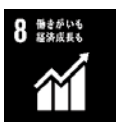


## みんなでつなぐSDGs

問 企画課 TEL(36) 5527・FAX(32) 2695

市ではSDGsの推進に取り組んでいます。持続可能な社会の実現は、行政や企業、特定の人の力だけでは成し得ません。地域に関わる全ての人が、みんなで協力して取り組むことが必要です。

ここでは、SDGsの目標と、私たちにもできることを紹介します。



(目標8)  
働きがいも経済成長も



(目標9)  
産業と技術革新の基盤をつくろう

目標8はすべての人々のための持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークの推進を、目標9は強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションを拡大することを目標にしています。

これまで日本は大量生産・大量消費を前提に経済発展を続けてきましたが、これからの時代では環境保全と両立できる経済の発展が大切であり、それを可能とするイノベーション(技術革新)が必要となります。

わたしたちにできること



「デューセン・ワーク」とは、働きがいのある人間らしい仕事のことをいいます。市内でも、多くの企業が仕事と子育ての両立や、ワークライフバランスの向上に取り組まれています。私たち一人ひとりが取り組める働き方改革もあります。

人が働きがいを得るためには信頼や連帯感が必要だとされています。職場の仲間に「ありがとう」「頼りにしてるよ」「手伝うよ」、一緒にやろう」と一声掛けてみることで、その相手は働きがいを感じるかもしれません。これも立派なSDGsの目標達成に向けた取り組みです。

### SDGs(持続可能な開発目標)

2015年の国連サミットで採択された、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能とするための行動計画です。17のゴールと169のターゲットからなり、2030年までの達成をめざしています。達成には全世界の一人ひとりの取り組みが必要です。



## 出会いの機会を提供するための婚活イベント 「近江愛パーティー2019」

申・問 企画課 TEL(36) 5527・FAX(32) 2695

☎ 010202@city.omihachiman.lg.jp  
〒523-8501 (住所記載不要)

「今年こそは良縁を」と考えているみなさまのお申し込みを待ちしております。

日時 10月5日(土) 午後1時～

場所 グリーンホテル 近江八幡

定員 男性20人、女性20人(申込多数の場合は抽選)

※9月7日(土)午後開催の事前講習会に参加できる人を優先に受け付け。

参加費 3000円(軽食・飲み物代など)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、ファクス、郵送またはEメールにて、申し込んでください。

申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

※参加資格など詳細は、市内各施設に設置のチラシや市ホームページをご覧ください。



## ふるさと納税謝礼品請負事業者を募集

申・問 文化観光課(ふるさと納税担当) 桜宮町214-5  
TEL(36) 5587・FAX(32) 3919

ふるさと納税の寄附者にお礼として贈呈する特産品やサービスを提供する事業者を追加募集します。

登録条件 市内に本社(本店)、支社(支店)または営業所のいずれかを有することおよび自社ホームページの保有など、ふるさと応援寄附推進事業者ガイドラインに該当すること。

※ガイドラインおよび登録申請書類などは、市ホームページで確認してください。

申込締切 8月23日(金) 午前9時～午後3時

(期限内に提出がなかった場合、いかなる理由をもっても受け付けしません)



## 身体障害者相談員 知的障害者相談員 を紹介します

問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・FAX (31) 3738

| 氏名      | 学区 |
|---------|----|
| 日比 孝    | 八幡 |
| 瀧 雅美    | 八幡 |
| 徳永 里恵   | 島  |
| 喜多川 みどり | 桐原 |
| 松本 敏男   | 馬淵 |
| 寺嶋 よし子  | 北里 |
| 野田 とよ子  | 武佐 |
| 西村 金兵衛  | 安土 |
| 大林 義孝   | 老蘇 |

| 氏名     | 中学校区 |
|--------|------|
| 八耳 佐知子 | 八幡   |
| 小山 真理  | 八幡西  |
| 佐野 美津子 | 八幡東  |
| 道尾 弘文  | 安土   |

(敬称略)

障がい受容や、日常生活における不安・悩みなど、お気軽にご相談ください。お住まいの地域に限らず、どの相談員にでも相談できます。連絡先など詳細は、お問い合わせください。



## 介護保険料のお知らせ(65歳以上)

問 介護保険課

TEL (33) 3511・FAX (31) 2037

| 段階 | 対象者                                                           | 介護保険料年額 |         |
|----|---------------------------------------------------------------|---------|---------|
|    |                                                               | 平成30年度  | 令和元年度   |
| 1  | ・生活保護受給者<br>・老齢福祉年金受給者<br>・前年の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 29,160円 | 24,300円 |
| 2  | 第1段階以外の人で、前年の公的年金等収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円以下の人                 | 40,500円 | 32,400円 |
| 3  | 住民税非課税世帯で第1段階、第2段階以外の人                                        | 48,600円 | 46,980円 |

※その他の合計所得金額とは、合計所得金額から課税年金収入額に係る雑所得を差し引いたものです。



## 市長とお話しませんか 市長とはちまん夢トーク

申・問

秘書広報課 TEL (36) 5526・FAX (32) 2695  
✉ kounhou@city.omihachiman.lg.jp

市民の皆さんのまちづくりへの夢やアイデアなどを市長が直接お聴きさせていただきます。

日時 9月1日(日) 午前9時30分

場所 シャーレ水ヶ浜(長命寺町)

定員 2人(組)、1人(組) 30分以内

申込方法 8月16日(金)までに所定の申込用紙で窓口、ファクス、Eメール

ルで住所・氏名・連絡先・トーク内容をご連絡ください。申込多数の場合は、初めてご参加の人を優先し抽選いたします。

※トークタイムの様子は記録し、報告書としてまとめ市ホームページに公開します。

詳しくは、お問い合わせください。



## 安土墓地公園納骨施設の 使用申し込みを受け付けています

申・問

安土未来づくり課  
TEL (46) 3141・FAX (46) 5320

費用(許可時の1回のみの支払い)

使用料 30万円(市内在住者)

50万円(市外在住者)

管理料 10万円(市内外同額)

・消費税の引き上げに伴い、管理料が変更になります。

・焼骨一体分を収蔵用骨壺1個に納めてください。

申込時に必要なもの

○通常の許可申請

申請者の住民票、火葬許可証(写)、印鑑

○生前登録制度※による許可申請

生前登録申請者と使用承継者の住民票および関係が分かるもの(戸籍謄本)、印鑑

※自己の死亡後の焼骨を供養施設への収蔵を希望される人は、生前中に登録許可を受けることができる

制度



「伝えよう！熱い想い2019」

# 中学生が 熱い 想い を堂々と

子どもたちの心身共に健やかな成長を願うとともに、心豊かな子どもを育成していく場として、「伝えよう！熱い想い2019」が、今年も市文化会館で盛大に開催されました。

中学生の意見発表のほかに、八幡東中学校吹奏楽部とブルースカイバンド、ブルースカイエンジェルスが日頃の練習の成果を発表しました。中学生の意見発表の要旨を紹介します。

(市青少年育成市民会議、市PTA連合会、市就学前教育協議会、市教育委員会の共催)



## 「私と本物の夢」

安土中3年 奥田実里さん

私は障がいをもって生まれ、いろいろな人に助けをもらう一方で陰口をいわれました。自分が障がいをもって生まれたことよりも、障がいがある人を馬鹿にする人がいることが何百倍何千倍も悲しい。

一人で悩んでいた小学校6年生の時にスクールカウンセラーの先生が手を差し伸べてくれました。将来は、スクールカウンセラーになって多くの人が笑顔で生きられる社会をつくりたい。

## 「飛び交う世界」

近江兄弟社中2年 田中友貴さん

『おはよう』『ありがとう』など、何気ないあいさつや言葉でも心を込めて交すことが大事。良好な友達関係や自分のモチベーションを保てる。」と学校の先生から聞き、友達に適当な返事をしていた自分を反省し、言葉について考えることができました。

無責任な言葉を使わないようにしたいし、誰にも使ってほしくない。心のこもった言葉が飛び交う世界になるよう努力したい。



## 「自分を変える決意」

八幡中3年 長江湖白さん

校内の合唱コンクールで私自身は大きな声で歌うことを心がけていますが、中には真面目に取り組まない人がいます。そういう人に限って賞が取れなかったときに文句をいう。文句や愚痴をこぼす前に考えろといいたいが、私自身は言葉にして相手にぶつけてられていません。自分の行動や発言に責任をもつことが大事であり、まず自分自身が変わらなければならない。自分と他人の違いを理解し、気遣いができ、自分自身がコントロールできるようになりたい。



## 「当たり前が一番幸せ」

八幡東中3年 伊崎詞葉さん

父親の仕事の関係で仙台市に住んでいるときに東日本大震災を体験し、自宅が半壊したため避難所生活を余儀なくされ、当たり前の生活に感謝することの大切さを痛感した。

震災だけでなく海外でも貧困や戦争で普通の生活ができない人も多くいます。そのことを意識し、普通の生活が送れることへの感謝の気持ちを忘れず、困難や苦勞に負けず、一生懸命生きていきたい。



## 「みんな違うけど同じ人間」

八幡西中3年 久家彩奈さん

2020年に東京でオリンピックとパラリンピックが開催されることが決まってから、テレビでパラスポーツの番組を見る機会が多くなり、障がい者差別について考えるようになった。同時にパラスポーツによって心を閉ざした障がい者の人たちが笑顔を取り戻すことができることを知った。誰でもいつ事故や病気で障がい者になるかもわからない。すべての人の人権を大切にして温かい雰囲気東京五輪を迎えたい。

問 生涯学習課 TEL(36)5533・FAX(36)5565



## 市民大学講座を開講しています

問 生涯学習課

TEL (36) 5533・FAX (36) 5565

どの講師も分かりやすくお話しされますので、お気軽にご参加ください。

### 日時・内容

○8月21日(水) 午後2時～3時  
「満喜子先生の生涯」

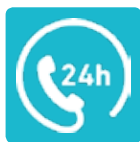
― 柳満喜子女士没後50年追悼 ―  
講師／佐竹章吾(市教育委員会専門員)  
○9月25日(水) 午後2時～3時  
「水辺の大集落・史跡大中の湖南遺跡」

― 木製農具が語る弥生時代の技術 ―  
講師／吉田秀則さん(滋賀県文化財保護協会事務局次長)

○10月23日(水) 午後2時～3時  
「琵琶湖のおいたち」

講師／里口保文さん(琵琶湖博物館総括学芸員)

**場所** 各回ともひまわり館ホール  
**定員** 各回とも50人



## 緊急通報システムのご案内

問 長寿福祉課

TEL (31) 3737・FAX (31) 3738

緊急通報システムとは、ボタンひとつで受信センターに通報できる装置を貸し出し、24時間365日体制で、緊急時の通報や健康相談、月2回の電話による健康状態の確認を行うサービスです。

**対象** 次の要件を全て満たす人。

① 65歳以上の単身者または65歳以上の者のみ世帯に属する人(世帯員の就労などにより、日中または夜間において前述と同様の状況にあると認められる人を含む)

② 介護保険料に滞納のない人

③ 原則として、3人程度の近隣の協力者のある人

### 利用料

○月額1360円

○対象要件の①から③に加え、次の要件を全て満たす場合は無料

- ・心疾患、脳血管障害、その他意識障害などを起こす恐れのある疾患の既往歴、現病などがある人など
- ・市町村民税非課税世帯、かつ税法上の市町村民税課税者に扶養されていない人、または生活保護の受給者

※詳細はお問い合わせください。



## 胃がん検診(胃内視鏡検査)のご案内

申・問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

胃内視鏡検査は、胃カメラ検査ともいわれ、口から内視鏡を挿入し、胃の内部を観察する検査です。

**対象** 市内に在住し、50歳、52歳、54歳、56歳、58歳(令和2年3月31日時点)の人

※次に該当する人は対象外です。

- ・今年度に市や職場、病院などで胃がん検診(内視鏡検査・胃部エックス線検査)を受けた、または受ける予定の人
- ・胃に症状がある、胃の病気で治療中、経過観察中の人
- ・検査の同意書の提出ができない人
- ・妊娠中、妊娠の可能性がある人
- ・入院中、胃の全摘手術後の人

※抗血栓薬服用中の人は、主治医にご相談ください。医師の判断などにより受診できない場合があります。



**実施医療機関** 総合医療センター

**実施期間** 令和2年3月まで

※原則、毎週水・金曜日の午前10時から(月曜日の実施もあります)

**自己負担** 4000円

・生検(内視鏡挿入時に組織の一部を採取)などを受けられた場合は、別途負担があります

・市民税非課税世帯の人は、事前申請により無料で受けられます

**申込方法** 事前に健康推進課に申し込んでください。

### 注意事項

- ・胃内視鏡検査では偶発症が起きる可能性があります。
- ・内視鏡により粘膜に傷がつくことや、出血、穿孔(穴があく)、薬剤によるアレルギー(呼吸困難、血圧低下など、検査前からあった疾患の悪化など)が起こる可能性があります。
- ・鎮静剤・鎮痛薬を使用しません。
- ※偶発症の防止のために十分な注意を払うとともに、偶発症が発生した場合には最善の対応をします。



## 最新の認知症・筋力低下予防！ 「コグニウォーク&ランチ会」参加者募集

申・問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

コグニウォークとは、認知機能（コグニション）と歩行（ウォーキング）を組み合わせた造語です。いつまでも健康でいきいきと暮らすために、ぜひご参加ください。

**日時** 9月27日（金） 午前10時～午後0時30分

**場所** 男の居場所（長田町448-1）

**内容** ・約2キロ（30分程度）のコースを「しりとり」をしながらウォーキング

・地元『まこもだけ』を使ったランチと刈り取り体験

**対象** 市内在住で医師から運動制限の指示を受けていない人

**持ち物** 運動靴、飲み物、帽子、長靴、かま（刈り取り体験の際に使用）

**参加費** 800円・定員 15人  
※当日のけがは応急処置のみ行ないます（保険には加入しません）。

### 【まこもだけ】



たけのこに似ていて、くせがなく食べやすい食材。腸内環境を整えたり、デトックス効果もあります。



## 世界アルツハイマー月間 認知症啓発イベントのお知らせ

問 長寿福祉課

TEL (31) 3737・FAX (31) 3738

認知症や足腰が弱ることを防ぐ取り組みや、認知症について学ぶことのできるイベントを開催します。

認知症について、身近な問題として考える良いきっかけになります。

**日時** 9月4日（水） 午前10時～午後3時30分

**場所** ひまわり館

**内容** ○午前10時～正午／コグニサイズ体験、脳トレ体験

○午後1時～3時／映画「ケアアン」上映

○終日／交通安全教育車による運転能力適正診断（定員有・先着順）、高齢者に必要な栄養や食事の紹介（試食体験・数量限定）、コグニウォーク紹介、高齢者マルシェ紹介 など



## 8月は「食品衛生月間」です

問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

8月の1カ月間を「食品衛生月間」とし、食中毒の発生を防ぐため、食品の取り扱いに注意するよう呼びかけています。

細菌が原因となる食中毒は夏場に多く発生します。代表的なものは、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌などで、全国的に多くの患者が出ています。

食中毒の原因となる細菌やウイルスは目に見えないので、以下のポイントに気をつけましょう。

### 食中毒を防ぐ3つのポイント

- ①細菌をつけない（洗う・分ける）  
・食品を取り扱うときは、しっかりと手を洗いましょう。
- ②増やさない（低温で保存する）  
・食品は放置しないで冷蔵庫に入れます。
- ③やっつける（加熱処理）  
・まな板、ふきんなどは熱湯や消毒薬で消毒しましょう。  
・生ものはできるだけ避け、加熱する食品は、中心部まで十分に熱がとおるよう調理しましょう。

次の情報をご活用ください。

#### ○食の安全に関する情報

滋賀県食の安全推進室のホームページ「食の安全」

#### ○県内で発生した食中毒などの情報

「しらが（知らせる滋賀情報サービス）」により携帯電話などに配信

【メール】 <http://www.pref.shiga-info.jp/>

【LINE】 <https://www.pref.shiga-info.jp/ShiraLineWeb/service/index>

【出典：政府広報室】



※細菌のついた手を洗わずに食材や食器を触ると、手を介して、細菌が付着してしまいます。また食器用洗剤やふきん、まな板などは、細菌が付着・増殖しやすい場所といわれています。



## 子ども医療費受給券の更新手続き

申・問

保険年金課  
TEL (36) 5501・FAX (33) 1717

### 更新(交付)手続きが必要な人にはご案内します!!

- ・子ども医療費(小・中学生通院)助成は、児童手当が支給されていることが条件です。
- ・子ども医療費の受給券は、中学3年生の3月末を有効期限として交付していますが、6月に提出いただいた児童手当の現況届の審査結果により、10月以降も子ども医療費の対象となるかを決定します。
- ・引き続き受給券を使用するには、交付・更新申請書の提出が必要です。新たに対象となる人など手続きが必要な人のみご案内します。詳しくは下記をご覧ください。

○近江八幡市から児童手当受給・子ども医療費受給券がある

**手続き不要。** 申請書は送付しません。10月以降も引き続き受給券を使用できます。

※児童手当から特例給付(月額5000円)に該当になった人には、子ども医療費助成の停止のお知らせをします。受給券は10月1日以降は使用になれませんが、返却してください。

○近江八幡市から特例給付を受給

**手続き不要。** 助成の対象外のため申請書は送付しません。

○近江八幡市の特例給付から児童手当の受給に変わった人・子ども医療費受給券がない

**手続きが必要。** 申請書を8月下旬に送付します(提出日、添付書類などは、案内文を確認してください)。10月以降有効の受給券を9月下旬に送付します。

○近江八幡市以外から児童手当・特例給付を受給(単身赴任・公務員など)

**手続きが必要。** 児童手当の受給状況の把握が必要なため、申請書を8月下旬に送付します。児童手当を受給される人は申請書を提出してください(提出日、添付書類などは、案内文を確認してください)。

※特例給付を受給されている人は、対象外のため手続き不要です。

・子ども医療費受給券がある

申請書の「児童手当受給証明」欄に児童手当支給元から証明を受けてください。

提出がないと受給券を10月以降使用できなくなります。また、特例給付となった場合も使用できません。

・子ども医療費受給券がない

児童手当を受給されるようになった人は、申請書の「児童手当受給証明」欄に児童手当支給元から証明を受けてください。

審査で該当すれば10月以降有効の受給券を9月下旬に送付します。

### 障がい・ひとり親家庭などで医療費助成を受けている人

障がい・ひとり親家庭などでの福祉医療の受給券(ピンク色)の更新時期は8月ですが、子ども医療費助成の更新時期が10月のため、手続きが必要な人にはご案内します。

#### 自己負担「無」の受給券(ピンク色)を持っている人

手続き不要。申請書は送付しません。

引き続き受給券(ピンク色)を使用してください。

#### 自己負担「有」の受給券(ピンク色)を持っている人

受給券(ピンク色)がない人と同様の手続きです。手続きが必要な人には申請書を送付しますので、提出してください。審査後に8月交付の受給券(ピンク色)が児童手当の受給状況によって差し替えになる場合があります。



## 10月からの幼児教育・保育の無償化のお知らせ

経済的負担の軽減により、社会全体で子育て世帯を応援するため、10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



| 幼稚園、認定こども園（短時部）                                                                                   | 保育所、認定こども園（長時部）<br>地域型保育事業（※1）         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 【手続き不要】                                                                                           |                                        |
| （保育料）<br>月額25,700円まで無料                                                                            | 3～5歳児の全ての子ども、0～2歳児の市民税非課税世帯の子どもの保育料が無料 |
| （給食費）<br>3～5歳児の給食費は各施設で実費徴収（第3子以降、低所得世帯は副食費も無料）<br>※給食費の額や徴収方法は、各施設に確認してください<br>※0～2歳児の別途徴収はありません |                                        |

申・問

幼児課

TEL (36) 5507

FAX (32) 6518

| 幼稚園、認定こども園（短時部）の<br>預かり保育                                                                                                                      | 認可外保育施設（※3）、一時預かり<br>事業、ファミリーサポートセンターの利用                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （保育料・利用料）<br>日額450円（月額11,300円）まで無料<br>※通っている園が預かり保育が未実施または一定の基準（※2）でない場合、右記の認可外保育施設などの利用料も対象（預かり保育も含め月額合計11,300円まで）。                           | 【対象】幼稚園・保育所・こども園・地域型保育事業（※1）を利用していない児童<br>・3～5歳児は<br>月額合計37,000円まで無料<br>・0～2歳児の市民税非課税世帯<br>月額42,000円まで無料<br>※送迎のみ利用する場合は対象外 |
| 【利用前に手続き必要】                                                                                                                                    |                                                                                                                             |
| （利用方法）<br>保育の必要性があると認定された子どもが対象<br>※利用前に保育の必要性の認定申請をしてください。利用後に利用金額の分かる書類と請求書・領収書を市に提出していただくと、後日お支払いします。<br>※認定・給付の手続き方法など詳細は、市ホームページをご確認ください。 |                                                                                                                             |

| 放課後デイサービス以外の<br>障害児通所支援事業の利用                                      |
|-------------------------------------------------------------------|
| （利用料）<br>3～5歳児の利用料無料<br>※保育所、幼稚園などと併用している場合も可                     |
| 【利用前に手続き必要】                                                       |
| （利用方法）<br>対象事業や手続きは障がい福祉課に問い合わせください。<br>TEL 31-3711 / FAX 31-3738 |

※1 「地域型保育事業」小規模保育、家庭的保育

※2 「一定の基準」平日8時間、年間200日以上保育を実施（預かり保育含む）

※3 「認可外保育施設」県に届け出をし、国の基準を満たした施設（5年間の経過措置）



## 来年入園・入所児の一斉募集の時期のお知らせ

問 幼児課 TEL (36) 5507 ・ FAX (32) 6518

保育所（園）の  
見学は  
8月中に！

### 申込書類の配布期間と配布場所

- ・保育園・認定こども園・小規模保育・家庭的保育  
9月2日（月）～9月21日（土）（日曜、祝日除く）
- ・幼稚園  
9月10日（火）～9月20日（金）（土・日曜、祝日除く）
- ・保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育、家庭的保育  
の各施設（市ホームページからダウンロードも可）

### 申込期間と申込方法

- ・保育園・認定こども園・小規模保育・家庭的保育  
9月10日（火）～9月21日（土）（日・祝日除く）  
午前8時30分～午後4時30分（土曜は正午まで）  
第1希望の施設へ直接申し込み
- ・幼稚園  
9月10日（火）～9月20日（金）（土日曜、祝日除く）  
午後2時～4時30分、園へ直接申し込み



児童扶養手当・特別児童扶養手当  
特別障害者手当・障害児福祉手当

現況（所得状況）届を提出してください

### 申・問

子ども支援課（児童扶養手当）

TEL (36) 5562・FAX (32) 6518

障がい福祉課（その他の手当）

TEL (31) 3711・FAX (31) 3738

総合支所安土未来づくり課（児童扶養手当・その他の手当）

TEL (46) 7206・FAX (46) 6146

これらの手当を受けている皆さんは、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するために「現況（所得状況）届」を提出しなければなりません。また所得制限により、現在、手当の支給が停止されている人も提出が必要です。忘れずに提出してください。

### 提出受付期間・場所

○児童扶養手当 8月1日（木）～8月30日（金）／子ども支援課

※8月13日（火）～8月15日（木）は保険年金課窓口で受け付けします。

○その他の手当 8月16日（金）～9月11日（水）障がい福祉課

※各手当とも、総合支所安土未来づくり課でも受け付けます。ただし、8月13日（火）～15日（木）は閉庁のため受けできません。

### 児童扶養手当

離婚などにより、ひとり親となった家庭の親、または親にかわってその児童を養育している人、あるいは

父または母が身体などに重度の障害がある家庭の親に支給します。その子どもが18歳の誕生日を迎えた日以降の最初の3月31日まで（一定の障がいがある場合は20歳まで）支給します。

### 特別児童扶養手当

中度または重度の心身障がいのある子どもを育てている人に対し、その子どもが20歳になるまで支給します。

### 特別障害者手当

20歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する人（障害基礎年金の1級程度の障がい）が2つ以上重複しているのと同程度の障がい（有する人）に対し支給します。

### 障害児福祉手当

20歳未満で在宅の重度の心身障がい児に支給します。おおむね療育手帳最重度（A1）または身体障害者手帳1級と2級の一部の人が対象です。

届け出を  
お忘れなく！



未婚の児童扶養手当受給者へ  
臨時・特別給付金を支給します

### 支給額

17500円

### 対象者

次のすべてにあてはまる人

①今年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

②基準日（令和元年10月31日）において、これまで法律婚をしたことがない人

③基準日において、事実婚をしていない人または事実婚の相手の生死が明らかでない人

申請期間  
8月1日（木）～12月2日（月）

支給時期  
令和2年1月以降に支給

提出物  
申請書、戸籍謄本（抄本）など

申・問  
子ども支援課

TEL (36) 5562・FAX (32) 6518



8月29日（木）～9月4日（水）は  
全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です

問 大津地方法務局人権擁護課 TEL 077（522）4673

子どもの人権110番

いじめ、体罰、虐待、不登校などご相談ください

0120(007)110

相談無料・秘密厳守

実施期間 8月29日（木）～9月4日（水）

時間 午前8時30分～午後7時  
（土・日曜は、午前10時～午後5時）

相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

※この期間以外にも、平日午前8時30分から午後5時15分まで、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。

本市でも人権擁護委員による人権相談を開催しています。詳しくは9ページをご覧ください。

# 今日は 何があるのかな

## 子育て応援ひろば 8月のイベント情報



開館時間やイベント詳細は市ホームページから確認できます。

ホームページURL

<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/link/kosodate.html>

| 日     | 月                                                                                                    | 火                                                                                                                                            | 水                                                                                                                          | 木                                                                                                        | 金                                                                                                                         | 土                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 28    | 29                                                                                                   | 30                                                                                                                                           | 31                                                                                                                         | 1                                                                                                        | 2                                                                                                                         | 3                                                  |
|       |                                                                                                      |                                                                                                                                              |                                                                                                                            | ク親子交流広場<br>午後1時30分～<br>安あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br>ほ・ハティータイム<br>午前11時～<br>ほ・ハ赤ちゃんデイ<br>午前9時30分～        | 西★科学教室<br>午後2時～(小学生)<br>安ねんねサロン<br>午前9時30分～(1歳まで)<br>ほ・ハえほんのじかん<br>午前11時～<br>あプール<br>午前10時30分～                            | 東★楽しく学ぼう<br>午後2時～(小学生)<br>ハ★カレーを作ろう<br>午前10時～(小学生) |
| 4     | 5                                                                                                    | 6                                                                                                                                            | 7                                                                                                                          | 8                                                                                                        | 9                                                                                                                         | 10                                                 |
|       | ク遊びの出前<br>午前10時～(市民共生センター)<br>安あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br>ほ・ハ★お誕生会<br>午前11時～<br>ほ・金★お誕生会<br>午前11時～ | 東子育て相談と身体測定<br>午前10時～<br>ク子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br>ほ・ハ初めてさんいっしょい<br>午前9時30分～<br>ほ・金★絵の具で遊ぼう!<br>午前10時30分～<br>あ★お話広場&お誕生会<br>午前10時30分～ | ク子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br>あママカフェ<br>午前9時30分～<br>ハ★ハローイングリッシュ<br>午前10時～(小学3年～6年)                                     | 安あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br>ほ・ハ赤ちゃんデイ<br>午前9時30分～                                                      | 東★水遊び<br>午前10時～(0～2歳児)<br>ク子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br>安子育て相談室<br>午前9時～<br>ほ・金赤ちゃんデイ<br>午前9時30分～<br>あプール<br>午前10時30分～ | 東★映画大会<br>午後2時～(小学生)                               |
| 11(祝) | 12(休)                                                                                                | 13                                                                                                                                           | 14                                                                                                                         | 15                                                                                                       | 16                                                                                                                        | 17                                                 |
|       |                                                                                                      | 夏季休暇のご案内<br>8月10日～15日 ク・安・ほ・ハ・ほ・金<br>8月10日～16日 あ<br>8月11日～16日 ハ・西・東                                                                          |                                                                                                                            |                                                                                                          | ほ・金Free talk<br>午前10時30分～                                                                                                 |                                                    |
| 18    | 19                                                                                                   | 20                                                                                                                                           | 21                                                                                                                         | 22                                                                                                       | 23                                                                                                                        | 24                                                 |
|       | ク子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br>安あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br>ほ・ハ★手形で遊ぼう!<br>午前10時30分～              | ほ・ハ初めてさんいっしょい<br>午前9時30分～<br>ほ・金双子ちゃんデイ<br>午前10時～                                                                                            | 東★寝ぞうアート<br>午前10時～(0歳児)<br>西子育て相談・身体計測<br>午前10時～<br>ク子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br>あママカフェ<br>午前9時30分～                    | ク親子交流広場<br>午後1時30分～<br>安あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br>ほ・ハ赤ちゃんデイ<br>午前9時30分～                               | ほ・金赤ちゃんデイ<br>午前9時30分～<br>ほ・金身体測定日<br>午前9時30分～                                                                             | 東★こわ～いこわい<br>お話会<br>午後2時～(小学生)                     |
| 25    | 26                                                                                                   | 27                                                                                                                                           | 28                                                                                                                         | 29                                                                                                       | 30                                                                                                                        | 31                                                 |
|       | ク子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br>安絵本のひろば<br>午前10時～<br>安あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～                     | ク★子育て相談日<br>午前9時～午後4時<br>ほ・ハ初めてさんいっしょい<br>午前9時30分～                                                                                           | ハにこにこデー<br>午前10時～(0歳児)<br>ク子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br>安子育て相談室<br>午前9時～<br>ほ・ハ井戸端会議<br>午前10時30分～<br>あママカフェ<br>午前9時30分～ | 西栄養相談<br>午前10時30分～(3カ月以上児)<br>ク親子交流広場<br>午後1時30分～<br>安あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br>ほ・ハ赤ちゃんデイ<br>午前9時30分～ |                                                                                                                           |                                                    |

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★青字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。

### 施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)

|   |                                   |               |
|---|-----------------------------------|---------------|
| ハ | 八幡子どもセンター(火～土曜日)                  | TEL (32) 6330 |
| 東 | 八幡東子どもセンター(火～土曜日)                 | TEL (37) 2862 |
| 西 | 八幡西子どもセンター(火～土曜日)                 | TEL (33) 0703 |
| ク | 子育て支援センター「クレヨン」(子育て広場・親子交流広場の開催日) | TEL (36) 7270 |

|     |                    |               |
|-----|--------------------|---------------|
| 安   | 安土子育て支援センター(月～金曜日) | TEL (46) 6400 |
| ほ・ハ | ほんわかの家・八幡(月～金曜日)   | TEL (32) 3077 |
| ほ・金 | ほんわかの家・金田(月・火・金曜日) | TEL (32) 3077 |
| あ   | あいあいの家(火・水・金曜日)    | TEL (31) 2677 |

## お知らせ伝言板

| 日時   | 場所 |
|------|----|
| 対象   | 内容 |
| 定員   | 費用 |
| 出演   | 持物 |
| 講師   | 講師 |
| 申込方法 |    |
| 申込締切 | 期間 |

個人情報の不正取得防止に  
本人通知制度を利用できます

本人通知制度は、住民票や戸籍謄本・抄本などの証明書を、代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した本人に対して郵送で通知するものです。

この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や不正請求を抑止する効果が期待できます。

※住民票の写しなどの証明書交付を止めるものではありません。

## 通知する内容

交付年月日、交付した証明書、交付請求者の種別（代理人など）、交付件数

※請求者の氏名、住所などを通知することはできません。

## 登録できる人

・市内に住民登録がある人（除かれた人を含む）  
・市内に本籍がある人（除かれた人を含む）

## 登録に必要なもの

・本人確認書類（運転免許証など顔写真入りの公的証明書。または、健康保険証や年金手帳など2点）

・代理人が申請する場合は委任状（代理人の本人確認書類も必要です）  
・法定代理人が申請する場合は資格を証明する書類

## 登録期間

登録した日の翌日から3年間

## 申請場所

市民課、総合支所安土未来づくり課（土日・祝日を除く執務時間内）

## 申・問

市民課  
TEL (36) 5500・FAX (33) 1717

## 市指定ごみ袋販売登録店の追加

新たに指定ごみ袋の販売登録店に次の店舗が追加されました。

・MEGAドン・キホーテUNY東近江店（東近江市今崎町）  
・チケットライフ近江八幡店（鷹飼町）

## 問

環境課  
TEL (36) 5509・FAX (36) 5882

## 簡易工事等契約希望者登録申請を受け付けます

## 対象となる工事

次のいずれにも該当するもの  
①工事などの内容が簡易で、施工が容易なもの

②設計金額が消費税込みで50万円未満のもの

## ○建築関係業務

ガラス、サッシ、網戸、建具、壁、屋根、門扉、内装仕上げ、塗装、錠鍵、タイル、ブロック、雨どい、障子、ふすま、大工、左官、防水、板金

○電気、管、機械、消防施設業務

電気器具、配線、照明、放送機器、空調機器、ボイラー、ガス機器、給排水・給湯設備、厨房設備、衛生設備、ガス配管、機械器具、火災報知設備  
○土木関係業務

舗装、遊具、交通安全施設、道路、河川構造物・道路付属施設、植栽、公園設備、石積み、除草

## 登録できる人・事業所

次のいずれかに該当する人・事業所

①市内に居住する者

②市内に事業所を有する者

③業務の特殊性を考慮し、市長が特に認める者

## 申請受付期間・場所

8月19日（月）から8月23日（金）までの午前9時から午後5時まで、管財契約課で受け付けます（郵送での申請も可）

## 登録の有効期間

10月1日から令和2年9月30日までの1年間

※平成30年度に登録済みの場合は申請不要。

## 申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、管財契約課または安土未来づくり課に提出してください。申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/kikakuzaisei/keiyaku/>

## 申・問

管財契約課  
TEL (36) 5557・FAX (32) 3237

屋根・外壁  
塗装リフォームは  
お任せ下さい！



外壁・屋根塗装・塗り替えは、お気軽にご相談下さい！

株式会社 ジェイジェイエフ

フリーダイヤル

滋賀県近江八幡市鷹飼町北3丁目8-7

0120-32-9950

PROTIMES

TEL:0748-33-2774 FAX:0748-32-4717

みんなニコニコ、あなたの近くの「生活応援レンタカー」

ニコニコレンタカー 検索 広告



レギュラー料金 12時間乗り放題！

2,525円

JJF マーチ、ウィット、フィットなど

ニコニコレンタカー近江八幡駅店

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町689-1 西川駐輪場内

0120-32-2525 0570-04-2525

## 第56回滋賀県障害者スポーツ大会 (陸上)

**日** 9月29日(日) 午前8時45分～午後4時

**場** 布引運動公園陸上競技場(東近江市芝原町)

**対** 県内在住の12歳以上(平成31年4月1日現在)で、身体障害者手帳を有する人。もしくは、療育手帳を有するか、その取得に準ずる障がいのある人。

**申** 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、障がい福祉課に申し込みください。

**締** 8月21日(水)

**申・問** 障がい福祉課

**TEL** (31) 3711・**FAX** (31) 3738

滋賀県障害者スポーツ協会

**TEL** 077(522)6000

**FAX** 077(521)8118

## 市都市再生協議会委員を 公募します

立地適正化計画策定への協力および市民報告会などへ参加いただきます。協議会は任期期間中に計6回程度開催予定。第1回は10月下旬頃を予定。

**募集人員** 2人程度

**任期** 委嘱日から令和3年3月末まで  
**報酬** なし

**応募資格** 次のいずれにも該当する人  
①将来にわたり持続可能なまちづくりに関心のある人

②18歳以上の市内在住、在勤、在学の人(未成年の人は保護者の同意が必要)

③主に平日の昼間開催(土日もあり)の会議などに出席できる人

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、「人口減少・超高齢社会に対応した本市が目指すべきまちづくりについて」の提案・ご意見などを添えて、持参または郵送、Eメールで提出してください。

**応募期限** 8月22日(木)

**申・問** 都市計画課

**TEL** (36) 5510

**☐** 01210@city.omihachiman.lg.jp

〒521-1392 安土町小中1番地8

## 埋蔵文化財発掘調査補助員を 募集します

**募集人員** 1人程度

**業務内容** 出土遺物の接合・実測などの整理作業、発掘調査現場での図面作成など

**雇用期間** 9月2日(月)～令和2年2月28日(金)

※ただし、月15日以内、期間内の総出勤日数は75日を上限とする。

**雇用条件** 9月1日現在で60歳未満の人

**賃金** 日給6600円(経験年数による加算あり)

**申込期間** 8月1日(木)～8月9日(金)

**申込場所** 文化観光課  
**申込方法** 電話で申し込みください。

**選考日時** 8月26日(月) 午前9時30分

**集合場所** 水道事業所 会議室A

**選考方法** 面接

※詳しくはお問い合わせください。

**申・問** 文化観光課

**TEL** (36) 5529・**FAX** (36) 5882

## 下水道排水設備工事責任技術者 試験

**日** 11月20日(水)

**場** ピアザ淡海(大津市におの浜)

**¥** 受験手数料 3500円

**申** 8月19日(月)～9月4日(水)の午前9時から午後5時(土・日曜を除く)までに上下水道課に申請してください。

**申・問** 滋賀県建設技術センター

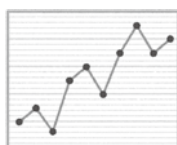
**TEL** 077(565)0216

上下水道課

**TEL** (36) 5537・**FAX** (34) 7480

## 第69回滋賀県統計グラフコンクール作品募集

統計に親しみ、グラフの表現技術の向上に役立ててもらうため、統計の数字を分かりやすいグラフに表現した作品を募集します。



**応募資格** 県内在住、在勤、在学の人

第1部／小学1・2年生、第2部／小学3・4年生、第3部／小学5・6年生、第4部／中学生、第5部／高校生以上

校生以上の学生及び一般、パソコン統計グラフの部／小学生以上)

**用紙の大きさ** 各部とも72.8cm×51.5cm(B2判仕上がり寸法)

**表彰** 各部毎に特選、入選、佳作を選び、賞状・副賞。応募者全員に参加賞。入選作品の中から優秀なものを選んで全国コンクールに出品。

**応募締切** 9月6日(金)午後5時必着

**申・問** 県統計協会

**TEL** 077(528)3393

**FAX** 077(528)4835

〒520-8577 大津市京町四丁目一(県庁統計課内)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/tokei/foukei/concool/304310.html>

## 国民年金保険料は6カ月前納が お得です

10月分から翌年3月分までの6カ月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて前納すると、保険料が97340円となり、毎月16410円を納付するよりも1120円お得です。

希望される場合は、8月30日(金)までに手続きをしてください。

※すでに口座振替により毎月納付している人が6カ月前納を希望する場合、振替方法の変更手続きが必要です。

**申・問** 草津年金事務所国民年金課

**TEL** 077(567)2220

保険年金課 **TEL** (36) 5502  
安土未来づくり課 **TEL** (46) 7206

## 近江八幡市里山再生整備事業 補助金の交付

里山の景観維持および里山が有する多面的機能を発揮させるため、自治会などが3年間継続して実施する里山の保全・再整備に対して補助金を交付します。

**補助対象** 里山再生整備活動、林道・散策道再整備活動、森林空間活用活動、里山体験・啓発活動

**補助金額** 1事業につき3カ年計画で、総額90万円を上限額とし、単年度30万円を上限額とする。

※直接施工は定額助成とし、外注施工は、3分の2以内を限度に助成します。

**対象者** 自治会およびボランティア団体(定款・規約・会則を有する団体であること)

※予算上限に達し次第、募集を締め切ります。詳しくはお問い合わせください。

**問** 農村整備課 (TEL) (36) 5545

## 市青少年育成市民会議の記録や 写真をお寄せください

市青少年育成市民会議は、昭和44年の発足から50年目の節目を迎えることとなり、記念誌を作成する予定です。皆さんのご自宅などに、昭和44年から平成20年頃までの会議の活動記録や写真などがありましたら、8月下旬までにご提供をお願いいたします。詳しくはお問い合わせください。

**申・問** 市青少年育成市民会議事務局(生涯学習課内)

(TEL) (36) 5533・FAX (36) 5565

☎ 045000@city.omihachiman.lg.jp  
〒523-8501(住所記載不要)

## 「近江八幡の歴史」啓発講座

今年3月に刊行した『近江八幡の歴史』第8巻「通史Ⅲ 明治維新から新市誕生まで」の内容をもとにした講座を開催します。今回は、戦時中および戦後の近江八幡についてお話しいただきます。

**日** 8月25日(日) 午後2時～3時30分

**場** 市立資料館(新町二丁目)

**講** テーマ「戦争と近江八幡」

講師/櫻澤誠さん(大阪教育大学准教授、「近江八幡の歴史」第8巻執筆委員)

**¥** 要入館料(大人300円、小・中学生150円)。

**申・問** 文化観光課(市史編集室)

(TEL・FAX) (33) 2118

☎ 010424@city.omihachiman.lg.jp

## 近江八幡こだわり食材 産地直売軽トラ市

**日** 8月17日(土) 午前8時30分～11時(小雨決行、荒天中止)

**場** 市役所駐車場

**問** 市役所駐留課

(TEL) (36) 5514・FAX (46) 5320

## マントヴァ訪問ツアー参加者募集

**日** 11月10日(日)夜～16日(土)夜

**訪問先** イタリア マントヴァ市、ヴェネツィア市、世界遺産など巡ります

**定** 20人(先着順) **¥** 38万円程度

**企画** (公財)近江八幡市国際協会

**申込先** (株)近畿日本ツーリスト関西  
京都支店 (TEL) 075(221)7401

**問** マントヴァクラブ 高岡さん  
(TEL) 090(3973)6688

## 子育て支援に絵本やマット 国際ソロプチミスト近江八幡から 寄贈いただきました

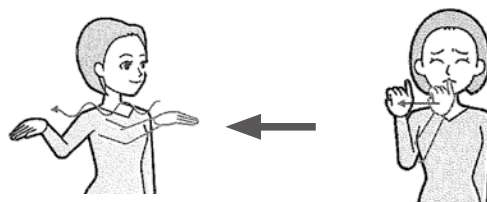


国際ソロプチミスト近江八幡(川端和子会長)から、市内の保育所や幼稚園、認定こども園、子どもセンターなど34カ所に絵本をそれぞれ2冊ずつ、子ども発達支援センターにプレイマットを5基を寄贈いただきました。絵本の寄贈は今回で12年目となります。大切に使用させていただきます。

## みんなの手話 28

海

小指で唇をさわわり、てのひらを下にした手を横に波打たせる  
(塩をなめるしぐさと、波の様子をあらわしている)



**問** 障がい福祉課

(TEL) (31) 37111・FAX (31) 3738

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

## 今月の税・料の納付

(納付期限 9月2日(月))

市県民税(2期)

国民健康保険料(3期)

後期高齢者医療保険料(2期)

介護保険料(2期)

**スマホアプリでかんたん決済**

※詳しくは広報5月号をご覧ください。

【PayB】

https://payb.jp

【楽天銀行コンビニ支払サービス】

https://www.rakuten-bank.co.jp

## 善意のともしび

6月20日から7月18日までの受付

福祉基金にと

光友易学5千円

子ども発達支援センターにと

匿名2千円、金田佛教婦人会1万円



# 図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099  
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

## 8月の休館日

- - 近江八幡図書館
- - 安土図書館
- - 両館
- - 午後5時まで開館

### アレックスとまほうのふね



### おすすめ新着本 児童書

### 『アレックスとまほうのふね』

キャサリン・ホラバード／文  
ヘレン・クレイグ／絵  
(徳間書店)

アレックスはぼうけんがだいすき。ある日、おかあさんがほんものの船長さんの帽子をくれました。そこで、いすをふたつくっつけて、まほうのふねをつくります。おかあさんとねこをのせていざしゅっぱつ！たちまちふねはあおいうみのうえ…。

胸がはずむ冒険を描いた絵本。

『ひをふくやまとあおいぬま』

安藤美紀夫／作 (子どもの未来社)

『ミツバチだいすき』 藤原由美子／文 (福音館書店)

『こんどこそは名探偵』 杉山亮／文 (偕成社)



### おすすめ新着本 一般書

### 『もののふの国』

天野純希／著  
(中央公論新社)

千年近く永きにわたりこの国を支配し続けてきた武士。源頼朝、足利尊氏、明智光秀、土方歳三……

誇り高き武士たちの命を懸けた果てなき争いの先に待ち受けていた光景とは？

『ライフ』

小野寺史宜／著 (ポプラ社)

『魔法を召し上げれ』

瀬名秀明／著 (講談社)

『笑え、シャイロック』

中山七里／著 (KADOKAWA)

『つみびと』

山田詠美／著 (中央公論新社)

『失われた美風』

藤原正彦／著 (新潮社)

## 〈今月のおはなし会〉

### 近江八幡図書館

#### おはなし研究会のおはなし会

10日(土)

0～2歳／午前10時～

3～5歳／午前10時35分～

小学生以上／午前11時10分～

※24日(土) 午前10時30分～

金田コミュニティセンター

#### おはなしメリーゴーランド

21日(水) 午前10時30分～

0～2歳

### 安土図書館

#### 絵本の時間

2日(金) 午前10時30分～

0～2歳

#### 安土おはなし童話クラブのおはなし会

17日(土)

3～5歳／午前10時～

小学生以上／午前11時～

## 図書館を使った調べる学習コンクール

住んでいる地域について「なぜ?」「どうして?」と疑問に思ったことを、図書館の本で調べてみませんか?調べたことをまとめた作品を募集します。

対象 市内在住・在学の小学生

応募期間 8月10日(土)～9月20日(金)

作品の大きさ B4サイズ以上 (何ページでも可)

## 調べ方相談会

夏休みの3日間、学校の先生や図書館の職員が、調べ方やまとめ方を教える「相談会」を開きます。

安土図書館 8月2日(金) 午後2時～4時

近江八幡図書館 8月6日(火)・8日(木) 午後2時～4時

## 内科・消化器科・小児科・循環器科・アレルギー科

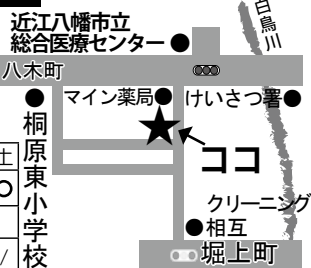
**まつざわ**  
メディカルクリニック  
(Internal medicine)  
http://324508.jp  
☎ (0748) 32-4508

Matsuzawa Medical Clinic

広告 (旧 松澤医院)

近江八幡市土田町 268-3

| 診療時間          | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|
| AM 8:30～12:00 | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ※日曜は9:00～     | ○ |   |   |   |   |   |   |
| PM 4:30～7:00  | / | ○ | / | ○ | / | ○ | / |



## 総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根補修  
(雨漏れ補修)  
漆喰塗り直し

ローンOK!  
月々  
5,000円～

**(株) 三共**  
【本社】彦根市和田町41-11

☎ 0120-272-852

近江八幡支店 近江八幡市十王町339-6-102

広告

### 【業務内容】

#### 屋根・外壁塗装

- ・屋根葺替・雨樋工事
- ・エクステリア全般
- ・水廻り全般
- ・内装工事全般
- ・クロス張替
- ・フローリング
- ・サイディング工事
- ・オール電化
- ・その他増改築工事